

令和 5 年 10 月 15 日

(あて先) 大分市教育委員会 教育長 殿

大分市学校給食用物資納入事業者として登録したいので、下記のとおり申請します。なお、本申請書の記載事項は、事実と相違ないこと及び変更が生じた場合には速やかに変更届を提出することを誓約します。

1 本社基本情報

フリガナ	カ) キュウシヨクシヨウテン		組織形態
商号又は名称	株式会社 給食商店		<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> その他
所在地又は住所	〒 870 - 8504 大分市荷揚町2番31号		
フリガナ	キュウシヨク タロウ		
代表者職氏名	代表取締役社長 給食 太郎 印		
電話番号	097 - 585 - 6010	FAX番号	097 - 538 - 4800

2 市内事業所情報（本社以外に市内事業所等がある場合は、記入してください）

※契約等における権限を委任する場合は、別途「委任状」が必要です。

市内事業所等の名称	大分営業所	市内事業所の所在地	〒 870 - 〇〇〇〇 大分市〇〇町〇丁目〇番〇号
電話番号	〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇	FAX番号	〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

3 連絡先の指定（通常の連絡先にチェック（✓）を入れ、必要事項を記入してください。）

本社	<input checked="" type="checkbox"/>	市内事業所	<input type="checkbox"/>	その他（〒 - ）	<input type="checkbox"/>
担当者	給食 次郎		メールアドレス	kyusyoku @ city.oita.oita.jp	

4 登録区分・取扱物資区分（要綱別表1参照）

I 学校別物資

登録を希望する「区別No」欄に、チェック（✓）してください。（複数選択可）

区分No	区分名	区分No	区分名	区分No	区分名
<input checked="" type="checkbox"/>	A 食肉類		F こんにゃく類		K 穀類
	B 魚介類	<input checked="" type="checkbox"/>	G 食肉加工品類	<input checked="" type="checkbox"/>	L 一般物資類
	C 野菜・果物類		H 魚練り製品類		M 調味料類 (しょうゆ、みそ、酢)
	D 卵類		I 調理用乳・乳製品類		N 調理用酒類
	E 豆腐類		J デザート類		O その他調味料類

※配送エリアを裏面の「5 配送エリア（学校別物資）」で選択してください。

II 共通物資（市内全エリアへ同一価格で納入できることが要件）

登録を希望する場合は、「区別No」に、チェック（✓）してください。

区分No	区分名
	P 一般物資類

共通物資の入札に参加する場合のみチェックして下さい

裏面に続く

5 配送エリア（学校別物資） ※共通物資のみの登録の場合は選択不要です。

・②～⑩のすべての学校及び共同調理場へ配送可能な場合 ⇒ 「①市内全エリア」のみに✓を入れる。

・①以外の場合 ⇒ ②～⑩の中から配送可能エリアに✓を入れる。（複数選択可）

✓欄	配送エリア	
	①市内全エリア ②～⑩のすべての学校及び共同調理場	
✓	②大分西部エリア 金池小、長浜小、春日町小、大道小、西の台小、 南大分小、城南小、荏隈小、豊府小、八幡小、神崎小	※特定の学校のみの場合 []
	③大分東部エリア 滝尾小、下郡小、森岡小、東大分小、日岡小、 桃園小、津留小、舞鶴小	※特定の学校のみの場合 []
	④明野エリア 明野西小、明野東小、明野北小	※特定の学校のみの場合 []
✓	⑤鶴崎エリア 三佐小、鶴崎小、別保小、明治小、明治北小、 高田小、川添小、松岡小	※特定の学校のみの場合 []
✓	⑥大南エリア 戸次小、上戸次小、吉野小、竹中小、判田小	※特定の学校のみの場合 上戸次小、吉野小、竹中小
	⑦植田エリア 東植田小、植田小、賀来小、敷戸小、鴛野小、 宗方小、横瀬小、横瀬西小、寒田小、田尻小	※特定の学校のみの場合 []
✓	⑧大在・坂ノ市エリア 大在小、大在西小、丹生小、小佐井小、坂ノ市小 大在東小	※特定の学校のみの場合 大在小、大在西小、丹生小、 小佐井小、坂ノ市小
✓	⑨東部共同調理場 大分市学校給食東部共同調理場	
	⑩西部共同調理場 大分市学校給食西部共同調理場	

大在・坂ノ市エリアを選択する場合は、新しく大在東小が対象となりますので、エリア内で特定の学校となる場合は記入をお願いします

6 食品衛生法に基づく許可を要する事業所は、営業の種類及び食品営業許可番号

業種	食品営業許可番号
食肉販売業	〇〇〇〇第〇〇〇号

登録にあたって、下記事項を確認し、✓点を入れること

- ☑ 1. 申請要領に記載された学校給食の目的について確認し、児童生徒の健全な発育及び教育に果たす役割を深く認識すること。
- ☑ 2. 衛生管理上必要な製造場所、保管場所、輸送車両等の設備を適切に維持管理し、食の安全と、厚生労働省が定める基準に基づく衛生管理が徹底されるとともに、従業員の保健衛生の管理監督が行われていること。
- ☑ 3. 食品に関する法令等を遵守していること。
- ☑ 4. 大分市が求めた業務の供給でき、仕入れ又は製造加工能力等を有し、指定した期日及び時間内に業務の供給ができること。また、不測の事態においても、誠実かつ迅速に対応できること。
- ☑ 5. 衛生検査等に係る報告を求められた場合は、遅滞なく報告書を提出できること。また、随時の立ち入り検査等については、速やかに応じることができること。
- ☑ 6. 以上の内容に反したことを理由に、大分市学校給食利用物資納入事業者登録の取消を受けた場合でも、一切異議を申し立てず、またいかなる補償も求めないこと。
- ☑ 7. 大分市教育委員会が市税納付状況を調査することに同意します。

ここのチェック(☑)をお忘れなく